

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年3月13日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）
【会社名】	グローバルスタイル株式会社
【英訳名】	Global Style Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田城 弘志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区淡路町三丁目5番1号
【電話番号】	06-6206-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 名本 育広
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区淡路町三丁目5番1号
【電話番号】	06-6206-2711
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 名本 育広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期累計期間	第77期 第2四半期累計期間	第76期
会計期間	自2022年8月1日 至2023年1月31日	自2023年8月1日 至2024年1月31日	自2022年8月1日 至2023年7月31日
売上高 (千円)	4,676,338	5,113,229	10,407,282
経常利益 (千円)	177,919	131,261	689,010
四半期(当期)純利益 (千円)	165,029	80,267	473,239
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	1,751,372	3,502,744	3,502,744
純資産額 (千円)	1,737,530	2,069,899	2,064,925
総資産額 (千円)	7,662,172	8,463,135	7,323,106
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.00	24.96	150.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.02	24.00	142.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	30
自己資本比率 (%)	22.7	24.5	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,929	92,181	267,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,154	270,459	550,952
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,569	448,597	52,459
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,269,733	1,193,453	1,107,230

回次	第76期 第2四半期会計期間	第77期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年11月1日 至2023年1月31日	自2023年11月1日 至2024年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	62.29	87.41

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ11億40百万円増加し、84億63百万円となりました。流動資産につきましては、前事業年度末に比べ9億35百万円増加して、48億83百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が86百万円、受取手形及び売掛金が2億41百万円、原材料及び貯蔵品が5億28百万円、仕掛品が71百万円増加したことによるものであります。また、固定資産につきましては、新規出店により前事業年度末に比べ2億4百万円増加し、35億79百万円となりました。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ11億35百万円増加し、63億93百万円となりました。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ11億28百万円増加し、48億円となりました。主な変動要因は、短期借入金が5億円、前受金が5億93百万円増加したことによるものであります。また、固定負債につきましては、前事業年度末に比べ6百万円増加し、15億93百万円となりました。主な変動要因は、長期借入金が64百万円増加したものの、その他固定負債が40百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ4百万円増加し、20億69百万円となりました。主な変動要因は、前期の期末配当96百万円を実施した一方で、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分等により自己株式が9百万円減少し、資本剰余金が10百万円増加したことに加えて、四半期純利益80百万円を計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束により、インバウンド需要が回復するなど社会経済活動の正常化が一層進んだことで、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、円安による物価上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するオーダースーツ業界におきましても、原材料価格の高騰や円安の影響による仕入原価の上昇など、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」のコンセプトのもと、新規出店や商品ラインナップの強化に取り組んでまいりました。

まず、当第2四半期累計期間における新規出店といたしましては、10月に大阪なんばエリア2店舗目となる「MARUNOUCHI Global Style なんばパークス店」、奈良県初出店となる「GINZA Global Style COMFORT ならファミリー近鉄奈良店」、新業態として初出店となる「GINZA Global Style PREMIUM 銀座本店」を出店し、11月には東京都立川市に「GINZA Global Style COMFORT 立川高島屋S.C.店」を出店いたしました。当該4店舗にはオープンより多くのお客様にご来店いただいております。当初計画を上回る3億50百万円を受注するなど順調なスタートを切ることができております。

上記新規出店を含め、当第2四半期累計期間末の店舗数は39店舗となりました。

また、新たな商品展開といたしましては、新業態である「GINZA Global Style PREMIUM」でオーダー可能なセミハンドメイドのプレミアムオーダー「Heritage j 2.0」やスペインの人気ドレスシューズブランドである「Berwick 1707」の販売を開始し、新たな顧客層の開拓に取り組んでおります。

以上のような取り組みの結果、売上高につきましては、51億13百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴い地代家賃や広告宣伝費等が増加したことから26億55百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益1億7百万円（前年同期比32.7%減）、経常利益1億31百万円（前年同期比26.2%減）、四半期純利益80百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ86百万円増加し、11億93百万円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は92百万円（前年同四半期は 2 億38百万円の収入）となりました。これは、主に税引前四半期純利益 1 億31百万円、減価償却費 1 億13百万円、前渡金の減少額 1 億47百万円、前受金の増加額 5 億71百万円があったものの、売上債権の増加額 2 億41百万円、棚卸資産の増加額 6 億68百万円、法人税等の支払額 1 億 7 百万円等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 2 億70百万円（前年同四半期は 3 億93百万円の支出）となりました。これは、主に投資不動産の賃貸による収入40百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出 2 億68百万円、敷金の差入による支出34百万円等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は 4 億48百万円（前年同四半期は86百万円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の純増加額 5 億円、長期借入れによる収入1億92百万円があったものの、長期借入金の返済による支出67百万円、社債の償還による支出30百万円、リース債務の返済による支出52百万円、配当金の支払額95百万円等の要因によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,502,744	3,502,744	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。単元 株式数は100株でありま す。
計	3,502,744	3,502,744	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	-	3,502,744	-	80,000	-	26,634

(5) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社Sマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	550	17.04
株式会社Yマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	450	13.94
株式会社GSマネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	232	7.20
田城 弘志	大阪府枚方市	111	3.46
吉岡 裕之	大阪府茨木市	105	3.25
田丸 祥一	大阪府豊中市	100	3.10
鷹岡株式會社	大阪市中央区淡路町3丁目4番16号	100	3.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	93	2.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	76	2.35
三菱UFJキャピタル6号投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3番4号	65	2.04
計	-	1,884	58.39

(注) 上記のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式93千株は、信託業務に係る株式数であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 274,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,226,200	32,262	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,644	-	-
発行済株式総数	3,502,744	-	-
総株主の議決権	-	32,262	-

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
グローバルスタイル株式会社	大阪市中央区淡路町三丁目5番1号	274,900	-	274,900	7.85
計	-	274,900	-	274,900	7.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,230	1,193,453
受取手形及び売掛金	305,313	546,380
商品及び製品	151,557	219,626
仕掛品	62,652	134,236
原材料及び貯蔵品	2,081,599	2,610,027
その他	250,879	193,140
貸倒引当金	10,384	12,967
流動資産合計	3,948,848	4,883,897
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,502,483	1,606,630
その他(純額)	926,973	997,446
有形固定資産合計	2,429,457	2,604,076
無形固定資産	108,393	106,186
投資その他の資産	836,407	868,974
固定資産合計	3,374,257	3,579,237
資産合計	7,323,106	8,463,135
負債の部		
流動負債		
買掛金	425,511	474,773
短期借入金	1,900,000	2,400,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	133,725	193,364
未払法人税等	107,723	49,251
契約負債	180,099	192,760
前受金	483,242	1,077,054
賞与引当金	-	7,806
役員賞与引当金	25,000	-
その他	356,563	345,179
流動負債合計	3,671,865	4,800,189
固定負債		
社債	110,000	80,000
長期借入金	962,006	1,026,381
退職給付引当金	59,324	53,704
資産除去債務	210,951	228,988
その他	244,033	203,971
固定負債合計	1,586,315	1,593,045
負債合計	5,258,180	6,393,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	124,420	135,410
利益剰余金	2,007,734	1,991,744
自己株式	147,229	137,664
株主資本合計	2,064,925	2,069,490
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	409
評価・換算差額等合計	-	409
純資産合計	2,064,925	2,069,899
負債純資産合計	7,323,106	8,463,135

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
売上高	4,676,338	5,113,229
売上原価	2,181,153	2,350,473
売上総利益	2,495,185	2,762,756
販売費及び一般管理費	2,335,533	2,655,337
営業利益	159,651	107,418
営業外収益		
受取利息	9	7
受取配当金	76	76
為替差益	409	186
賃貸料収入	39,255	40,755
物品売却収入	6,043	5,879
その他	2,230	4,657
営業外収益合計	48,023	51,563
営業外費用		
支払利息	13,990	11,451
賃貸収入原価	11,512	12,310
物品購入費用	3,357	3,220
その他	894	738
営業外費用合計	29,755	27,720
経常利益	177,919	131,261
特別損失		
固定資産除却損	12,740	-
事務所移転費用	3,863	-
特別損失合計	16,603	-
税引前四半期純利益	161,315	131,261
法人税、住民税及び事業税	47,854	49,267
法人税等調整額	51,568	1,726
法人税等合計	3,714	50,994
四半期純利益	165,029	80,267

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	161,315	131,261
減価償却費	118,935	113,283
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,136	2,583
受取利息及び受取配当金	85	83
支払利息	13,990	11,451
固定資産除却損	12,740	-
売上債権の増減額(は増加)	161,466	241,066
棚卸資産の増減額(は増加)	440,941	668,081
前渡金の増減額(は増加)	-	147,916
仕入債務の増減額(は減少)	69,665	49,262
未払消費税等の増減額(は減少)	24,226	3,397
未収消費税等の増減額(は増加)	37,621	46,046
前受金の増減額(は減少)	722,393	571,737
その他	42,536	41,728
小計	394,299	27,091
利息及び配当金の受取額	85	83
利息の支払額	16,055	11,617
移転費用の支払額	3,863	-
法人税等の支払額	135,536	107,739
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,929	92,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	313,125	268,099
無形固定資産の取得による支出	10,753	3,458
敷金の差入による支出	98,123	34,833
投資不動産の賃貸による収入	39,677	40,714
投資不動産の賃貸による支出	4,528	5,250
その他	6,301	467
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,154	270,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	500,000
長期借入れによる収入	45,000	192,000
長期借入金の返済による支出	107,814	67,986
社債の償還による支出	30,000	30,000
リース債務の返済による支出	73,935	52,175
自己株式の処分による収入	17,088	1,879
配当金の支払額	63,669	95,075
その他	99	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,569	448,597
現金及び現金同等物に係る換算差額	405	266
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,249	86,222
現金及び現金同等物の期首残高	1,336,983	1,107,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,269,733	1,193,453

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
当座貸越極度額	4,800,000千円	5,300,000千円
借入実行残高	1,900,000	2,400,000
差引額	2,900,000	2,900,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
給与及び賞与	432,284千円	521,942千円
賞与引当金繰入額	6,865	7,806
地代家賃	422,867	494,147
広告宣伝費	719,979	811,968
減価償却費	108,763	113,283
貸倒引当金繰入額	2,136	2,583

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
現金及び預金勘定	1,269,733千円	1,193,453千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,269,733	1,193,453

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2022年8月1日 至2023年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月26日 定時株主総会	普通株式	64,443	42	2022年7月31日	2022年10月27日	利益剰余金

(注) 1. 2022年10月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。
 2. 2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の2022年10月26日開催の定時株主総会決議の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2023年8月1日 至2024年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	96,257	30	2023年7月31日	2023年10月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	GS営業部	TANGOYA営業部	その他	合計
スーツ	4,033,795	132,430	-	4,166,226
シャツ	265,205	8,350	-	273,555
その他	220,787	8,784	3,250	232,822
顧客との契約から生じる収益	4,519,788	149,566	3,250	4,672,604
その他の収益	3,734	-	-	3,734
外部顧客への売上高	4,523,522	149,566	3,250	4,676,338

当第2四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	GS営業部	TANGOYA営業部	その他	合計
スーツ	4,446,932	108,953	-	4,555,885
シャツ	298,026	7,303	-	305,329
その他	242,222	6,831	-	249,054
顧客との契約から生じる収益	4,987,181	123,088	-	5,110,269
その他の収益	2,959	-	-	2,959
外部顧客への売上高	4,990,141	123,088	-	5,113,229

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	53円00銭	24円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	165,029	80,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	165,029	80,267
普通株式の期中平均株式数(株)	3,113,716	3,216,468
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円02銭	24円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	185,744	127,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月7日

グローバルスタイル株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平塚 博路

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川勝 充樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローバルスタイル株式会社の2023年8月1日から2024年7月31日までの第77期事業年度の第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グローバルスタイル株式会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。